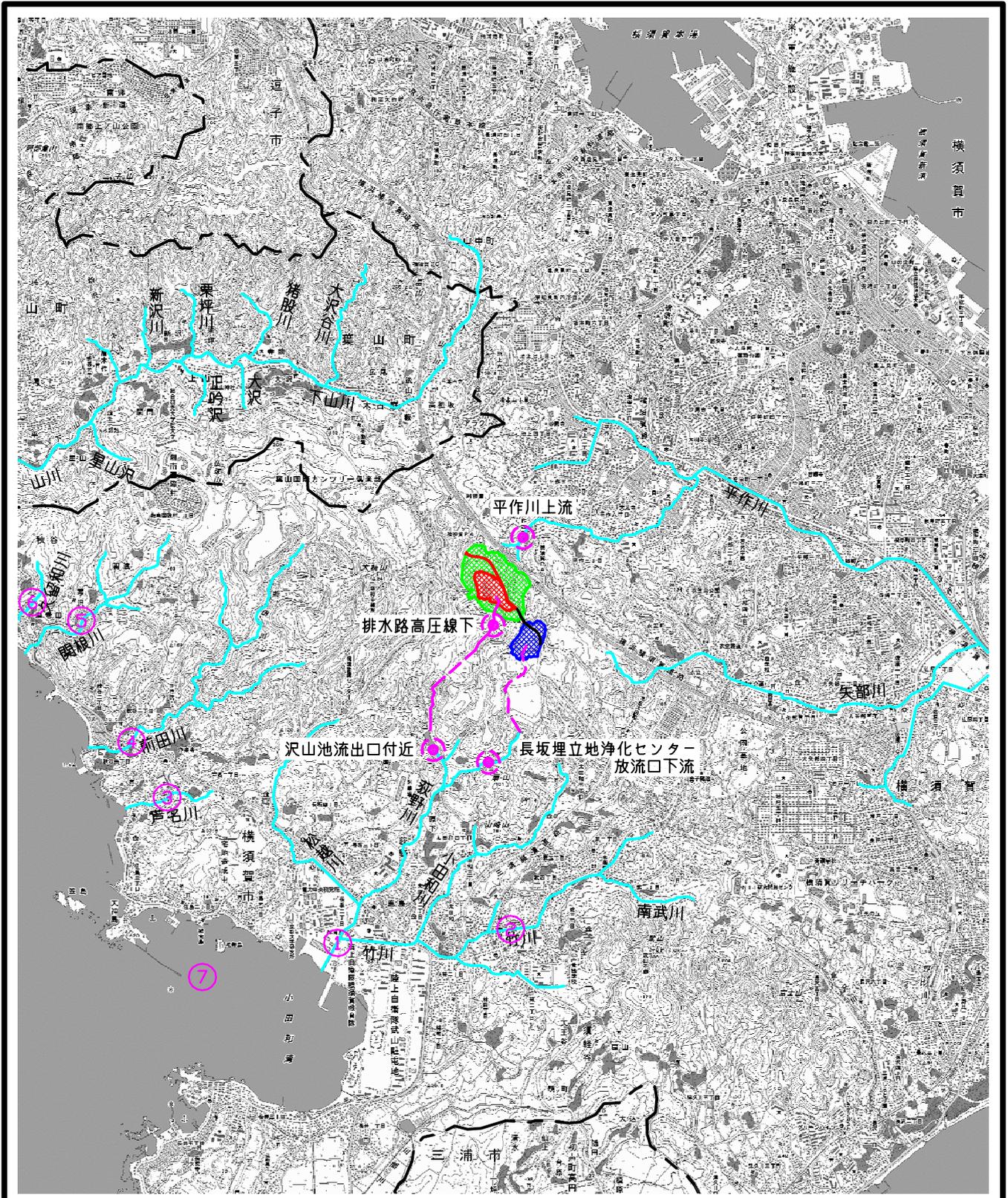


表 4-3-3 調査方法・調査時期等の調査計画等（水質汚濁：調査）

調 査		
調 査 事 項	調 査 の 方 法 等	
土地利用の状況 ・実施区域の過去及び現在の土地利用の状況 ・実施区域周辺の土地利用の状況	既存資料調査	土地利用現況図、土地利用履歴図（土地分類基本調査）、地形図、空中写真、市販明細地図等を活用し、地歴を整理する。
利水等の状況	既存資料調査	水道用水、工業用水、農業用水等としての利用状況（種類、位置、規模及び稼働状況）、漁業、レクリエーション等の状況を既存資料により把握し、必要に応じて現地踏査により確認する。
水質汚濁の発生源の状況	既存資料調査	周辺地域の水質汚濁の発生源となる可能性を持つ施設等（水質汚濁防止法、県生活環境保全条例に規定する特定施設、最終処分場を含む）の分布状況を地形図等の既存資料により把握し、必要に応じて現地踏査により確認する。
水質汚濁評価物質等の濃度の状況 ・生活環境項目 ^{注1} 9項目 ・健康項目 ^{注2} 27項目 ・ダイオキシン類	既存資料調査	下記資料を調査し、水質汚濁評価物質等の濃度の状況を把握する。 ・「かながわ環境白書(最新版)」神奈川県 ・「公共用水域及び地下水の水質測定結果(最新版)」神奈川県 ・「よこすかの環境(最新版)」横須賀市 ＜調査地点＞ ・松越川（竹川合流後（神奈川県公共用水域水質測定地点）） ・平作川（夫婦橋（神奈川県公共用水域水質測定地点）） ・小田和湾（神奈川県公共用水域水質測定地点） ・久里浜港内（神奈川県公共用水域水質測定地点）
	現地調査	＜調査地点＞ ・排水路高圧線下、沢山池流出口付近、長坂埋立地浄化センター放流口下流平作川上流の4地点（図4-3-3参照） うち、平作川では生活環境項目についてのみ調査する。 ＜調査期間、回数＞ ・年間の水質の状況を適切に把握し得る期間及び時期として、豊水期及び低水期を含む4季に各1日各1検体とする。 ・また、降雨中に4回実施する（生活環境項目についてのみ）。 ＜調査方法＞ ・「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環告第59号） ・「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」（平成11年環境省告示第68号）
降水量の状況	既存資料調査	1年間以上にわたる連続した日降水量及び過去10年間の年間降水量の状況を下記資料等を調査し、最大、平均、最小降水量、月降水量から季節変化を、年降水量から経年変化等を把握し、降雨特性について明らかにする。 ・海上自衛隊横須賀地方総監部の観測データ ・地方気象台の観測データ ＜調査地点＞ ・海上自衛隊横須賀地方総監部 ・横浜地方気象台等
水象の状況 ・河川流量	既存資料調査	下記資料を調査し、水質の希釈に影響を及ぼす河川の流量等を把握する。 ・「かながわ環境白書(最新版)」神奈川県 ・「公共用水域及び地下水の水質測定結果(最新版)」神奈川県 ・「よこすかの環境(最新版)」横須賀市 ＜調査地点＞ ・松越川（竹川合流後（神奈川県公共用水域水質測定地点）） ・平作川（夫婦橋（神奈川県公共用水域水質測定地点））
	現地調査	＜調査地点＞ ・排水路高圧線下、沢山池流出口付近、長坂埋立地浄化センター放流口下流平作川上流の4地点（水質調査と同一地点：図4-3-3参照） ＜調査期間、回数＞ ・水質汚濁評価物質濃度の測定と同時（4季各1回、降雨中4回） ＜調査方法＞ ・可搬式流速計による。
対象事業の計画の状況	既存資料調査	三種の対象事業における工事計画、事業計画等により、工事中・施設の稼働時の水質汚濁評価物質等を排出する施設等の計画、環境保全対策等を把握する。

注) 1 生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、溶存酸素量、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質、全窒素、全燐、全亜鉛

2 健康項目：カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、フッ素、ホウ素、1,4-ジオキサン



凡 例

- | | |
|---|---|
|  : 廃棄物処理施設
(宅地の造成を含む) |  : 排水路 |
|  : 宅地の造成
(残置森林(最大範囲)) |  : 水質調査地点 (既存資料) |
|  : 発生残土処分地 |  : 水質調査地点 (現地調査) |
|  : 市町界 |  : 新設搬入道路 |
|  : 河川 |  : 既設改修道路 |



図4-3-3 水質汚濁調査地点

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

表 4-3-4(1/3) 調査方法・調査時期等の調査計画等（水質汚濁：予測）

予 測				
区分	時期	環境影響要因	予測事項	予 測 の 手 法
廃棄物処理施設の建設	搬入設道路の新設及び既	1 建設工事	・浮遊物質量	<予測時期> ・降雨時を含め建設工事による影響を的確に把握できる時期とする。 <予測地点> ・予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。 <予測方法> ・実施区域内の地象調査結果もしくは類似事例から土砂の沈降特性を設定し、工事計画を考慮して浮遊物質量残存率及び流出濃度から予測する。
	工事の実施	5 建設工事	・浮遊物質量 ・水素イオン濃度 ・生物化学的酸素要求量 ・浮遊物質量 ・全窒素	<予測時期> ・降雨時を含め建設工事による影響を的確に把握できる時期とする。 <予測地点> ・予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。 <予測方法> ・実施区域内の地象調査結果もしくは類似事例から土砂の沈降特性を設定し、工事計画を考慮して浮遊物質量残存率及び流出濃度から予測する。 <予測時期> ・建設工事による影響を的確に把握できる時期とする。 <予測地点> ・予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。 <予測方法> ・工事作業員による生活排水等の諸元、排水先河川における調査結果から完全混合式、類似事例の引用等により予測する。

表 4-3-4(2/3) 調査方法・調査時期等の調査計画等（水質汚濁：予測）

予 測				
区分	時期	環境影響要因	予測事項	予 測 の 手 法
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	・浮遊物質量	<予測時期> ・降雨時を含め建設工事による影響を的確に把握できる時期とする。 <予測地点> ・予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。 <予測方法> ・実施区域内の地象調査結果もしくは類似事例から土砂の沈降特性を設定し、工事計画を考慮して浮遊物質量残存率及び流出濃度から予測する。
	土地又は供作物の存在	16 発生土処分場の存在	・浮遊物質量	<予測時期> ・降雨時を含め発生土処分場の存在による影響を的確に把握できる時期とする。 <予測地点> ・予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。 <予測方法> ・実施区域内の地象調査結果もしくは類似事例から土砂の沈降特性を設定し、工事計画を考慮して浮遊物質量残存率及び流出濃度から予測する。

表 4-3-4(3/3) 調査方法・調査時期等の調査計画等（水質汚濁：予測）

予 測				
区分	時期	環境影響要因	予測事項	予 測 の 手 法
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	・浮遊物質量	<予測時期> ・降雨時を含め建設工事による影響を的確に把握できる時期とする。 <予測地点> ・予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。 <予測方法> ・実施区域内の地象調査結果もしくは類似事例から土砂の沈降特性を設定し、工事計画を考慮して浮遊物質量残存率及び流出濃度から予測する。

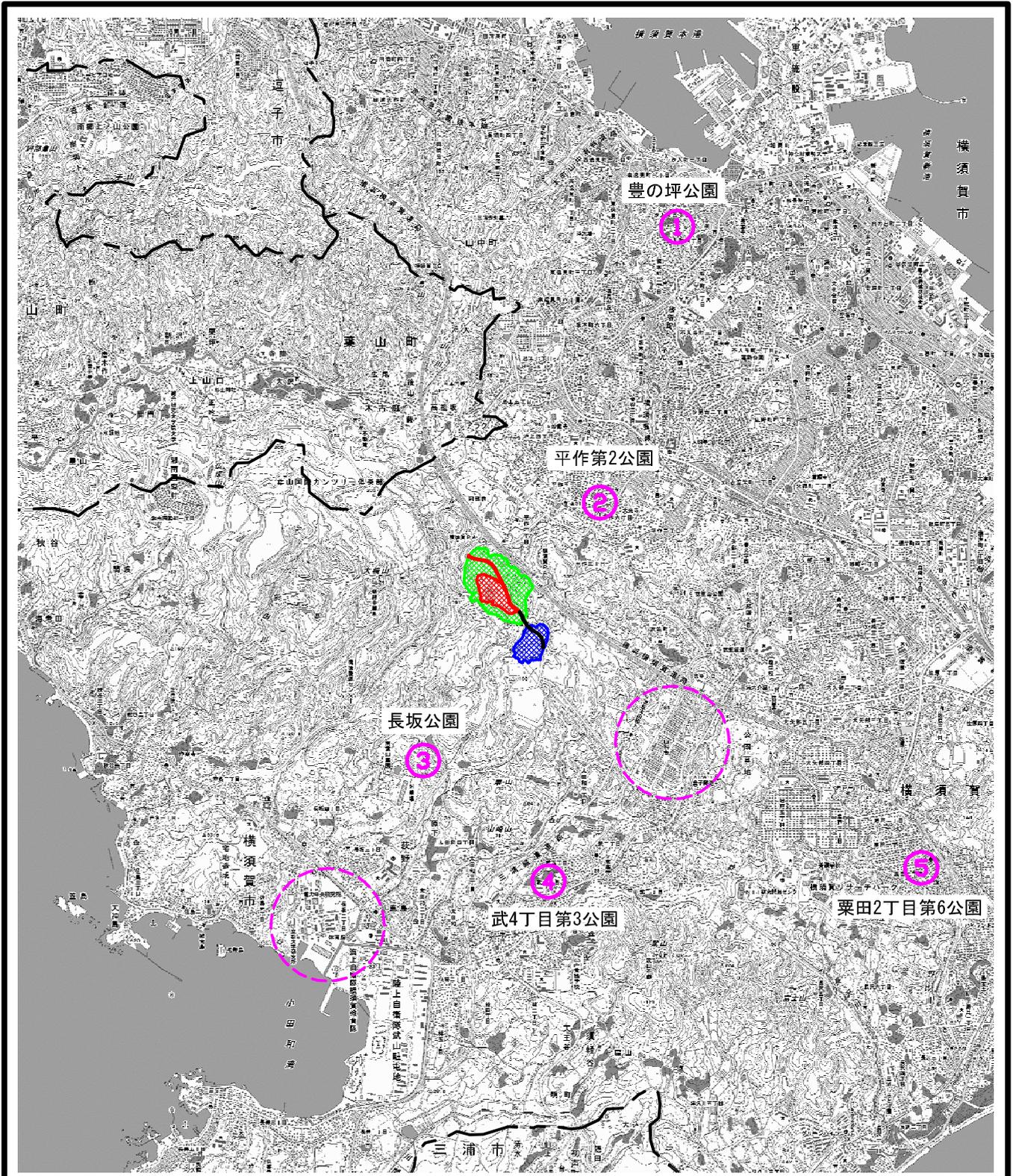
(空白)

表 4-3-5 調査方法・調査時期等の調査計画等（土壌汚染：調査）

調 査		
調 査 事 項	調 査 の 方 法 等	
土地利用の履歴等の状況	既存資料調査	下記資料等により、水質汚濁防止法あるいは県生活環境保全条例規定の特定有害物質使用事業所、廃棄物処分場、ゴルフ場、旧軍施設等による地歴を調査する。 ・地形図（旧版を含む）、空中写真（年次別）、登記簿、土地利用分類図
土壌汚染の状況 ・ダイオキシン類	既存資料調査	下記資料を調査し、土壌汚染の状況を把握する。 ・「よこすかの環境(最新版)」横須賀市 <調査地点> ・平作第2公園他（図4-3-4参照）
	現地調査	<調査地点> ・実施区域周辺の2地点（図4-3-4参照） <調査期間、回数> ・1回 <調査方法> ・「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」（平成11年環境省告示第68号）
降水量の状況	既存資料調査	下記資料等を調査し、平均降水量、最高・最低降水量、年降水量の経年変化等の統計データを調査する。 ・海上自衛隊横須賀地方総監部の観測データ ・地方気象台の観測データ <調査地点> ・海上自衛隊横須賀地方総監部 ・横浜地方気象台等
地下水の状況	既存資料調査	下記資料等を調査し、土壌汚染の影響を受ける地下水の水位、流動状況等を調査する。 ・「神奈川県地下水位・水頭分布図」（神奈川県温泉地学研究所） ・「公共用水域及び地下水の水質測定結果（最新版）」神奈川県
対象事業の計画の状況	既存資料調査	対象事業（廃棄物処理施設の建設）における事業計画等により、施設稼働時の土壌汚染評価物質等を排出する施設の計画、土壌汚染評価物質の排出量等の計画等を把握する。

表 4-3-6 調査方法・調査時期等の調査計画等（土壌汚染：予測）

予 測				
区分	時期	環境影響要因	予測事項	予 測 の 手 法
廃棄物処理施設の建設	土地又は び工作物の存在 及び	8 廃棄物処理施設の稼働	・ダイオキシン類	<予測時期> ・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。 <予測範囲> ・実施区域周辺とする。 <予測方法> ・大気汚染の予測結果、土壌汚染の状況、類似事例等を参照して予測する。



凡 例

- : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む)
- : 宅地の造成 (残置森林(最大範囲))
- : 発生土処分場
- : 市町界
- : 新設搬入道路
- : 既設改修道路
- : ダイオキシン類に係る土壌調査地点 (既存資料)
- : ダイオキシン類に係る土壌調査地点 (周辺地域)



0 500 1000 2000 m

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

図4-3-4 土壌汚染調査地点